



Copyright

著作物の利用

日本弁理士会

著作権侵害をすると

非常に重い

- 罰則
- ① 10年以下の懲役
 - ② 1000万円以下の罰金
 - ③ ①②の両方

損害賠償請求・不当利得請求・差止請求

(参考) 窃盗罪

10年以下の懲役または50万円以下の罰金

※原則 著作物を勝手に利用することは NG



許諾をもらえばいいのかな？



誰に許諾をもらう？



どんな場合も許諾が必要？



そもそも著作物って？



音楽関連の著作権等の権利

音楽著作物
の著作権

歌詞
ABC...

音楽著作物
の著作権



実演家の権利
(録音権等)

アーティスト



レコーディング



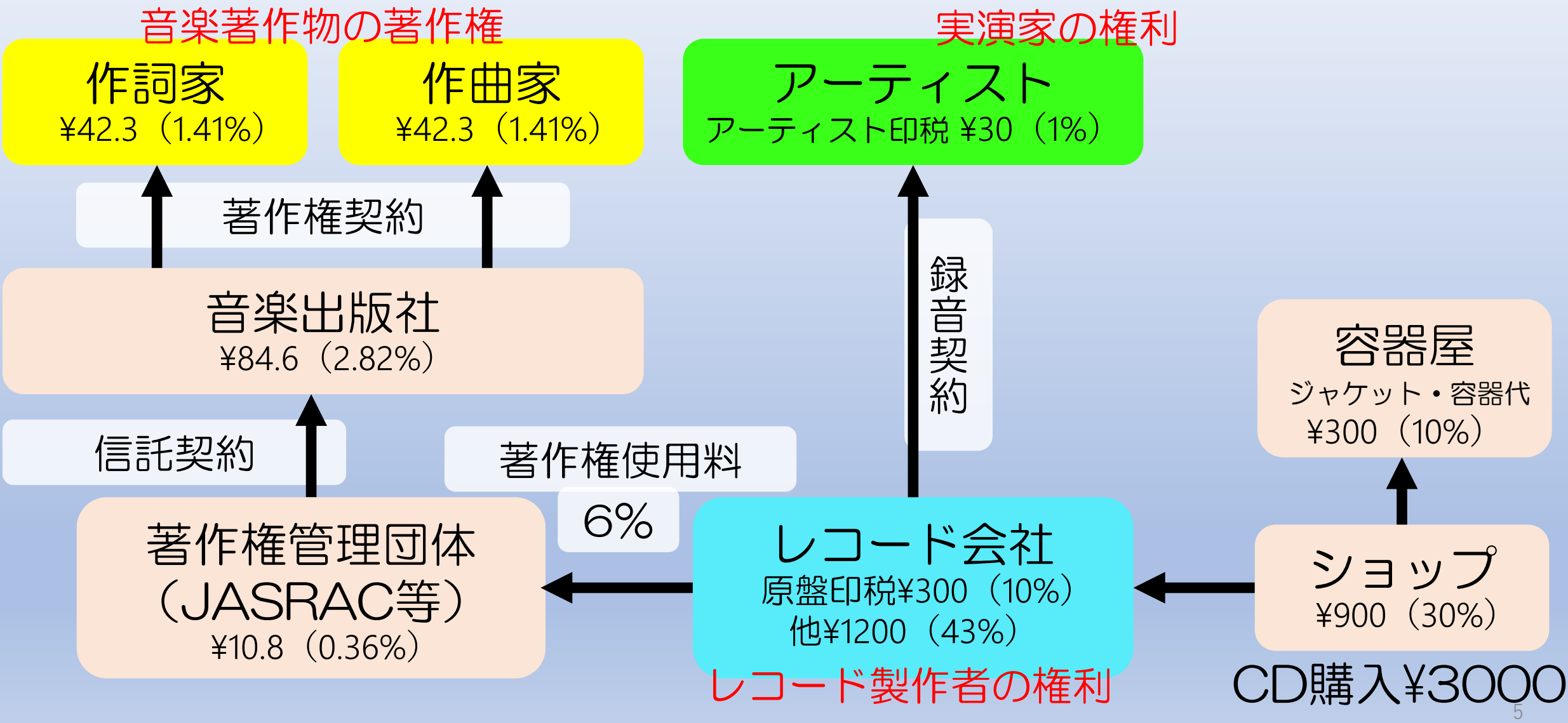
原盤音源の
コピー



レコード製作者の権利
(原盤権等)



音楽業界（例.CDが売れた場合のお金の流れ）



音楽著作物等の利用例

(1)



私的使用 OK

音楽（歌詞・楽曲）の複製

ABC



原盤音源の複製



(2)



私的使用ではない

音楽（歌詞・楽曲）の複製

ABC



原盤音源の複製



音楽著作物等の利用例

(3)「歌ってみた」動画投稿

(CDカラオケバージョン利用)



音源によって
・ブロック
・収益化で許諾
・利用フリー

(4)「弾いてみた」動画投稿



音楽（歌詞・**楽曲**）のWeb送信

ABC...

YouTube-JASRAC等包括契約

音楽（歌詞・**楽曲**）のWeb送信

ABC...

YouTube-JASRAC等包括契約

原盤音源のWeb送信



(原盤音源：使用していない)

音楽著作物等の利用例

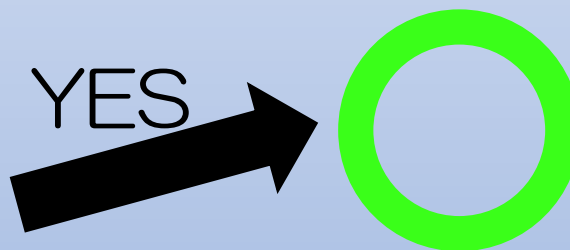
(5) ライブ「コピー演奏」

音楽（歌詞・楽曲）の演奏
ABC... 



「非営利」
「無料」 演奏か？
「無報酬」

YES



許諾不要



NO



許諾必要
(著作権管理団体)

ライブハウス
包括契約？

音楽著作物等の利用例

(6) 体育祭・文化祭「CD再生」

- ・ 音楽（歌詞・楽曲）の利用
- ・ 原盤音源の利用



例1 再生のみ

「非営利・無料・無報酬」演奏



許諾不要

例2 学校ホームページ掲載



許諾必要

（著作権管理団体・レコード会社）

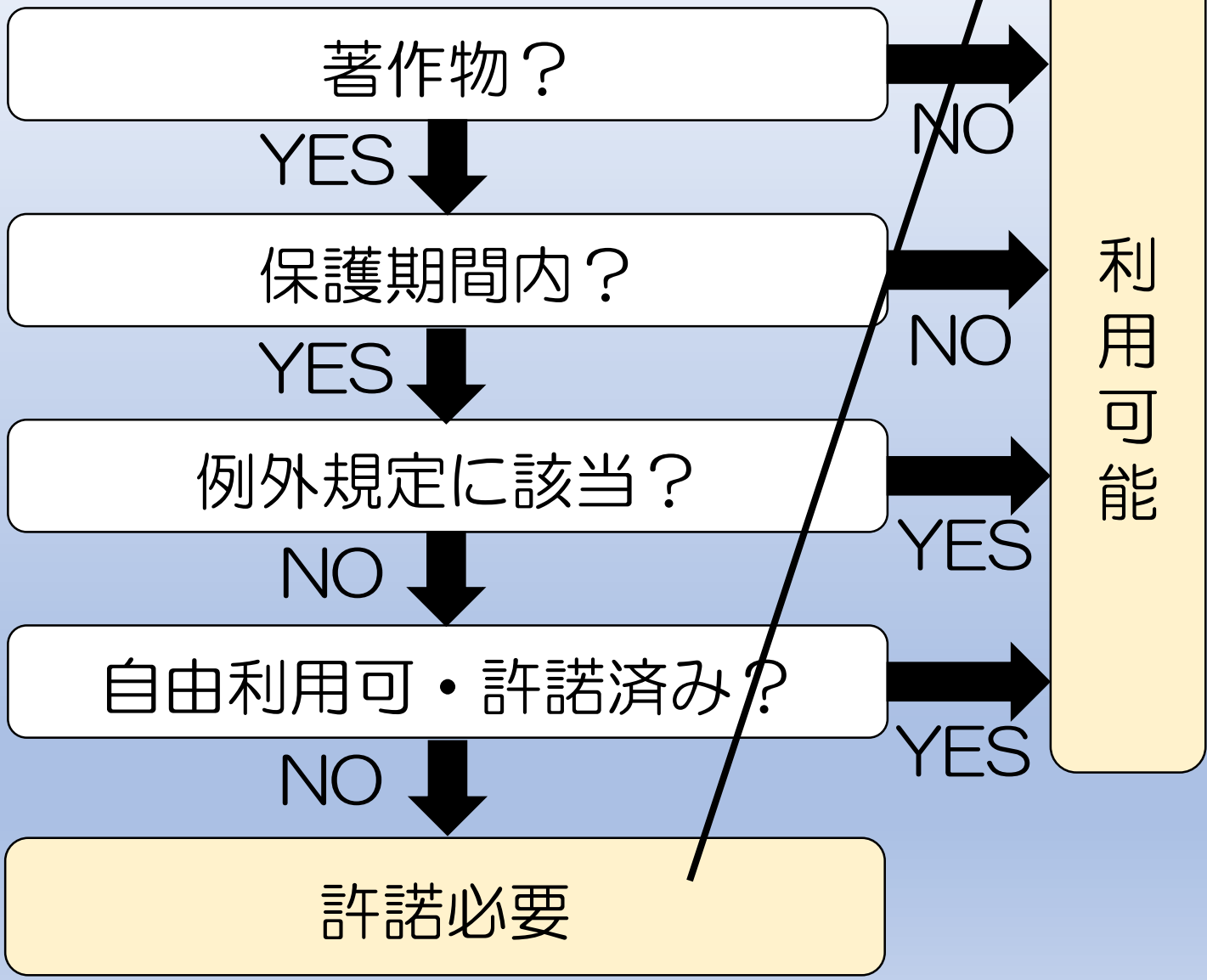
例3 DVD配布



許諾必要

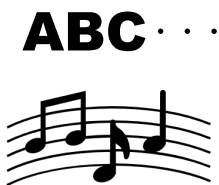
（著作権管理団体・レコード会社）

音楽著作物等の利用



許諾先

- 歌詞・楽曲の利用



著作権管理団体
(JASRAC・NexTone等)

- 原盤音源の利用



レコード会社

映画・マンガの著作物



違法アップロード



ダウンロード



ゲーム実況動画の投稿



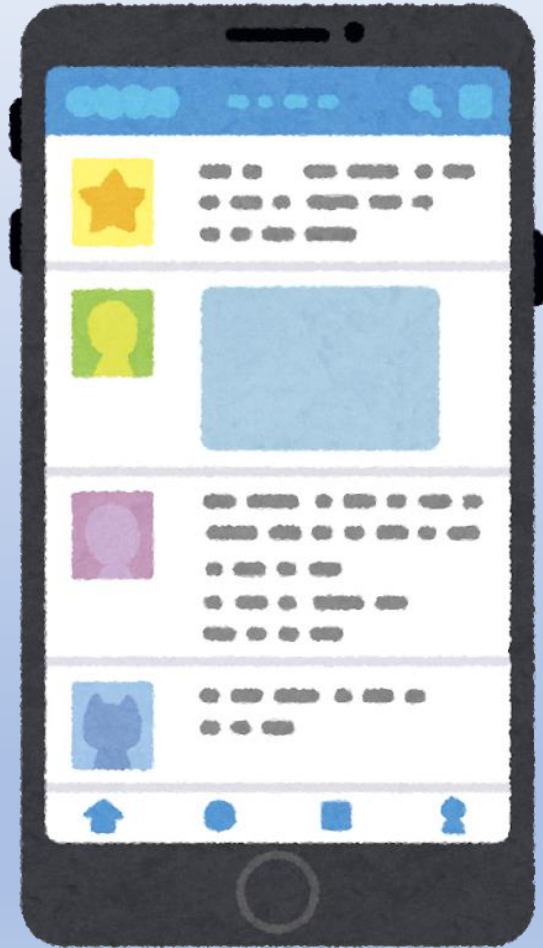
**ゲーム制作会社
要確認**

ネタバレ注意

ゲーム…「映画の著作物」
著作者…ゲーム制作会社

ゲームのアップロードは
ゲーム制作会社に応じて
対応が異なる

SNS



著作物：写真
文章
Webページデザイン

原則

SNSで他人の著作物を
勝手にアップロードすることは**NG**

著作物とは？

著作物？

YES

保護期間内？

YES

例外規定に該当？

NO

自由利用可・許諾済み？

NO

許諾必要

NO

NO

YES

YES

利用可能

音楽



映画



論文・小説



写真



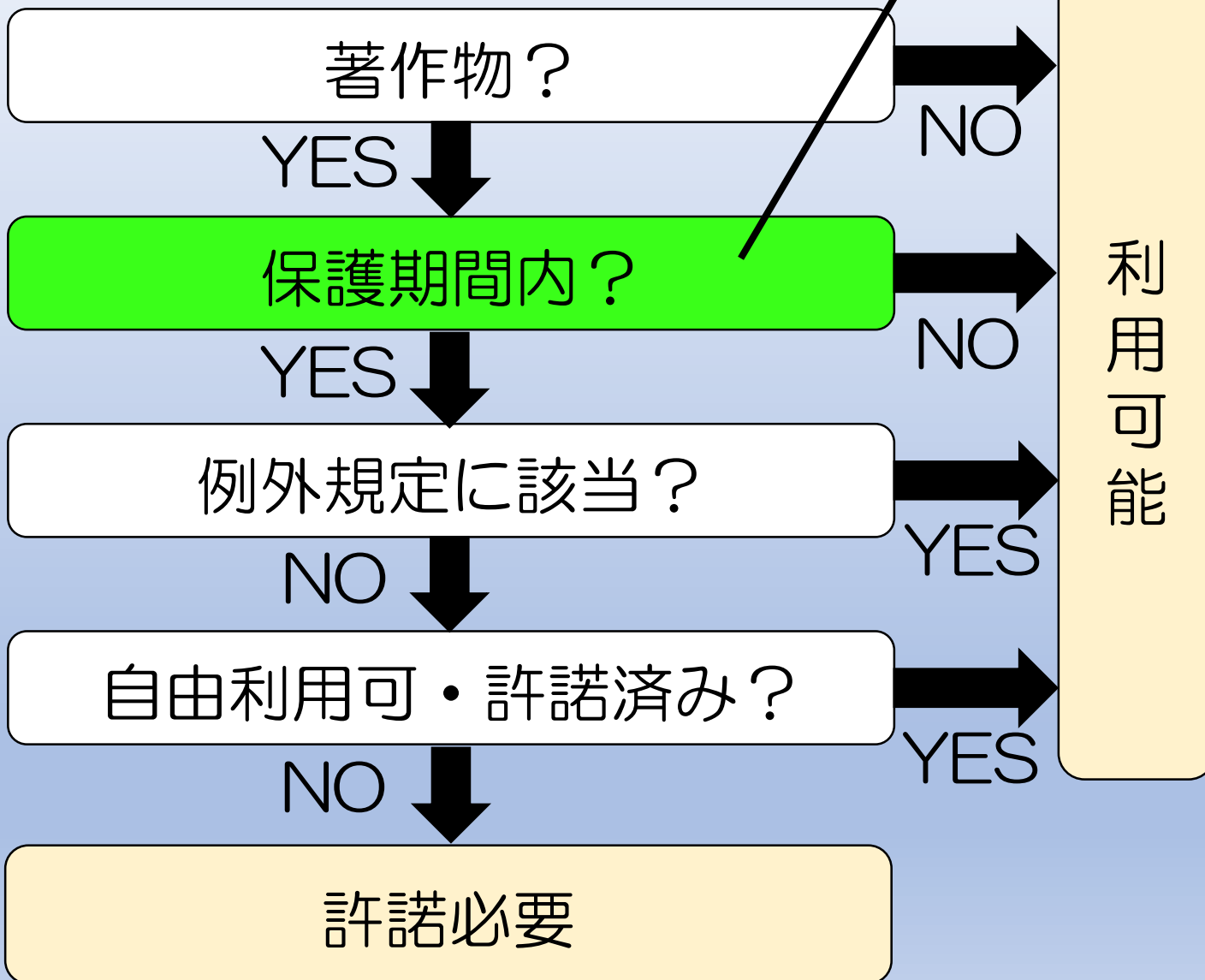
絵画



建造物



保護期間は？

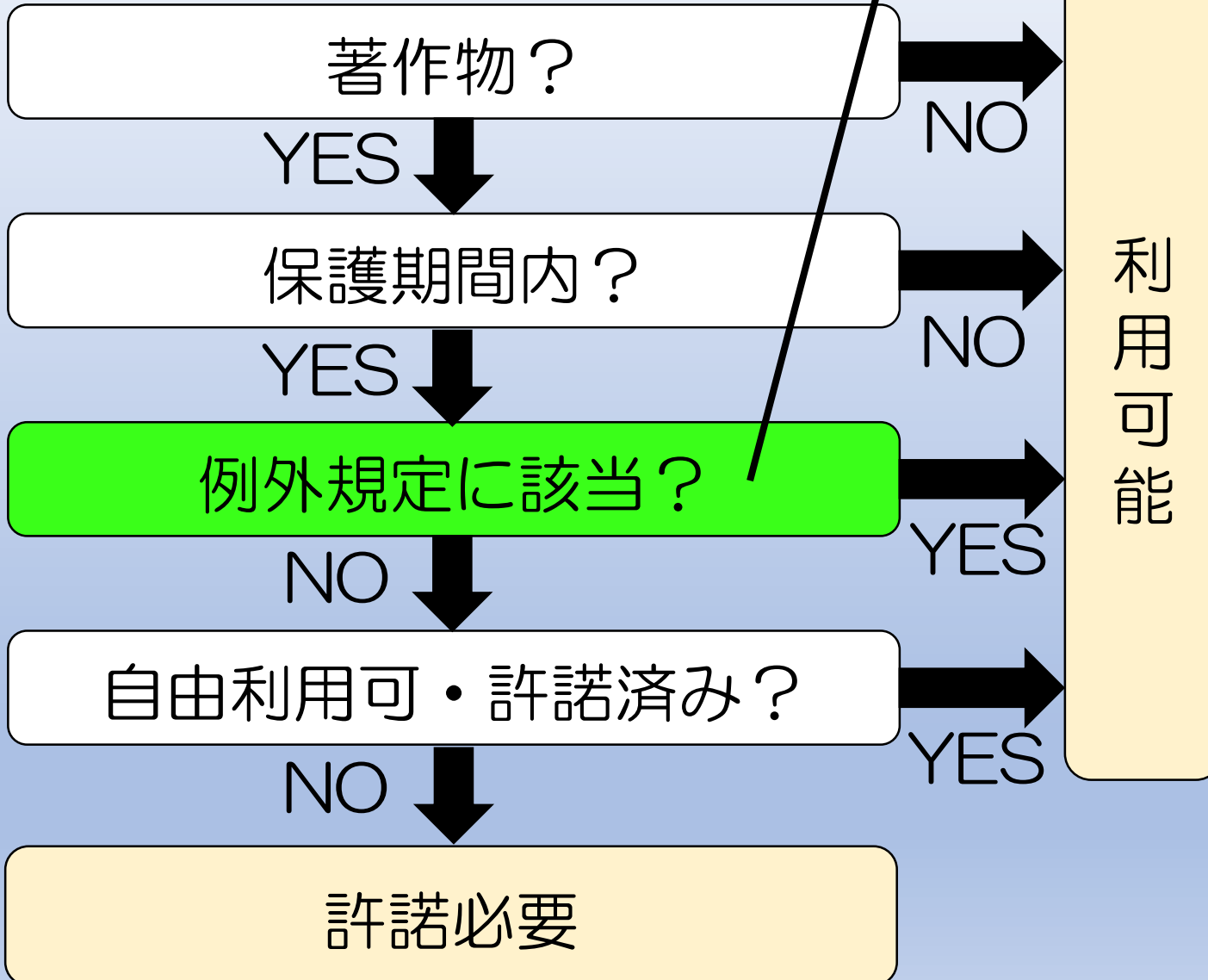


著作者の死後 70年

映画：公表後 70年



例外規定とは？



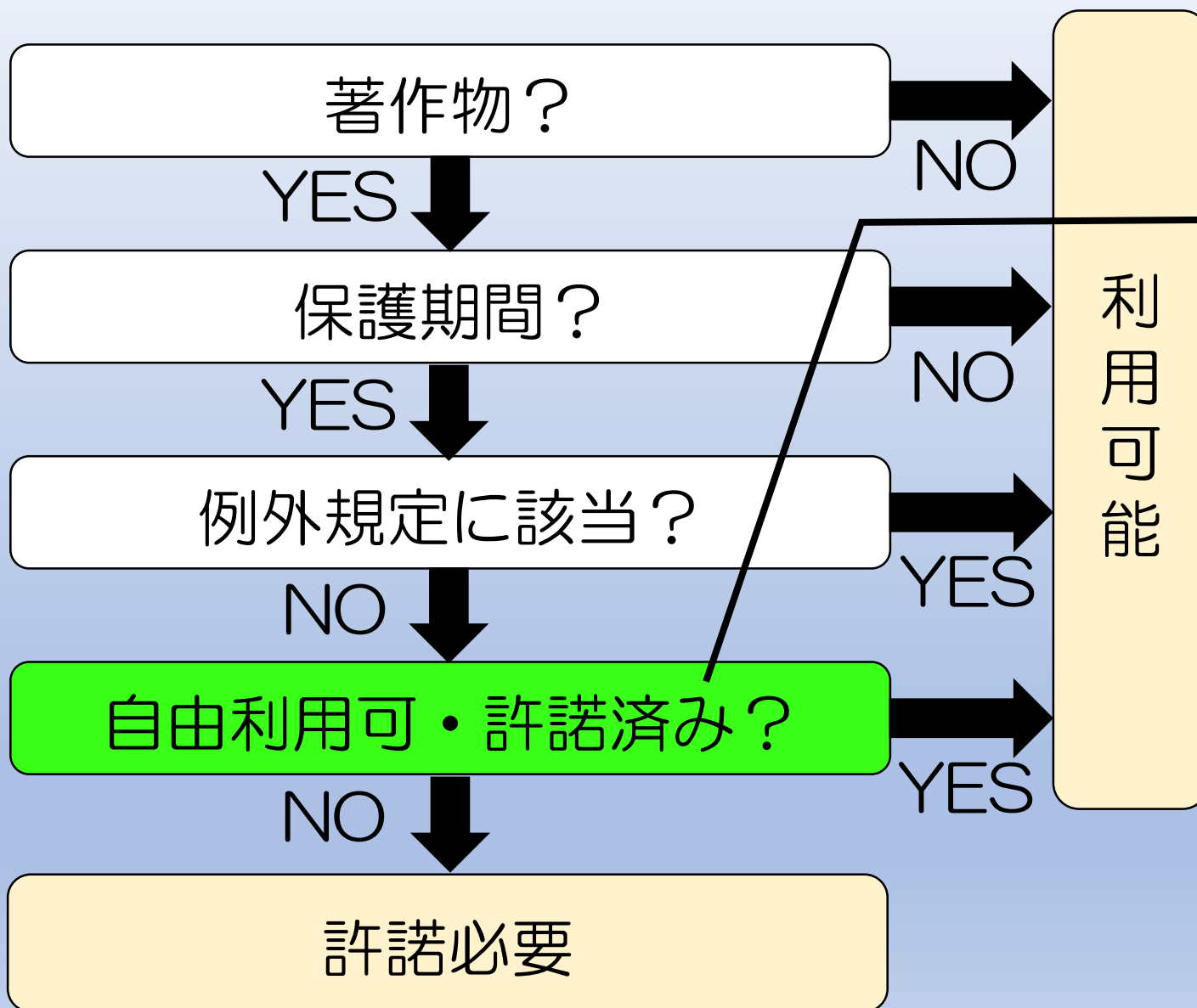
私的使用のための複製

非営利・無料・無報酬

学校教育での複製
(出所の明示が必要)

引用
(利用条件が厳しい)

自由利用可・許諾済みとは？



- 著作権者自身が利用を許可している

例：フリー素材集
「いらすとや」
利用規約に従うこと

- 結婚式場、YouTubeがJASRAC等と包括契約

利用可能な態様
結婚式場での音楽演奏
YouTubeに演奏アップロード

学校教育での他人の著作物利用時の注意事項

「必要な範囲の複製」であれば「許諾なく」利用可能

- Web上の情報
(Webサイト、写真・表、文章等)

- 書籍



- 新聞



出典 日本弁理士会

<https://www.jpaa.or.jp/character/>
参照2023.3.9

学校教育での他人の著作物利用時の注意事項

まとめ

(1) 「複製」であること

罰則 ① 10年以下の懲役
② 1000万円以下の罰金
③ ①②の両方

(2) 「必要な範囲内」であること

罰則 ① 5年以下の懲役
② 500万円以下の罰金
③ ①②の両方

(3) 「改変等」をしないこと

(4) 「出所の明示」をすること

罰則 ① 50万円以下の罰金

学校教育の論文での他人の著作物の利用

「出所の明示」

他人の著作物を、自分の著作物と区別すること

記載例

以下に、弁理士について説明します。

字下げ、斜体字、枠（塗りつぶし）等で区別する。
長文の場合に有効。

弁理士は、知的財産の創出や、知的財産権の取得、活用をサポートする専門家です。

出典 日本弁理士会、“弁理士の役割”、<https://www.jpaa.or.jp/patent/attorney/role/>、
（参照2020.10.1）

弁理士になるためには、毎年1回行われる弁理士試験に合格し、弁理士登録をする必要があります。

出典 日本弁理士会、“弁理士になるには”、<https://www.jpaa.or.jp/patent-attorney/howto/>、
（参照2020.10.1）

出典をすぐそばに記載する。

日本弁理士会マスコット
「はっぴょん」



ありがとうございました



名前の由来は『アイディアが「はっ」と湧いたら「ぴょん」と弁理士に相談してね』です